

令和6年第5回

教育委員会定例会議録

令和6年5月7日

## 令和6年第5回教育委員会定例会会議録

令和6年5月7日(火)

### 出席者(5名)

教育長	貝ノ瀬 滋	委 員	畠 谷 貴美子
委 員	松 原 拓 郎	委 員	須 藤 金 一
委 員	野 村 幸 史		

### 欠席者(0名)

### 出席説明員

教育部長	松 永 透	教育部調整担当部長、総務課長	齊 藤 真
総務課施設・教育センター担当課長	村 部 修 弘	学務課長	久保田 実
学務課教育支援担当課長、指導課統括指導主事、指導課支援教育担当課長	星 野 正 人	指導課長	福 島 健 明
指導課教育施策担当課長、指導課統括指導主事、教育政策推進室個別最適化担当課長	齋 藤 将 之	教育政策推進室長	越 政 樹
三鷹市立三鷹図書館長	大 地 好 行	三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長	川 島 敏 彦
教育部理事(スポーツと文化部調整担当部長)	平 山 寛	教育部参事(スポーツと文化部生涯学習課長)	八 木 隆
教育部参事(スポーツと文化部スポーツ推進課長)	二 浦 孝 彦		

### 事務局職員

副参事	青 木 涼 子	主 事	野 口 耀 羽
-----	---------	-----	---------

令和6年第5回教育委員会定例会

議 事 日 程

令和6年5月7日（火）午後2時開議

日程第1 議案第14号 令和6年度三鷹市一般会計補正予算見積書について

日程第2 議案第15号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の任命について

日程第3 議案第16号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について

日程第4 議案第17号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

日程第5 教育長報告

午後 2時02分 開会

○貝ノ瀬教育長 ただいまから令和6年第5回教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録の署名委員は、須藤委員にお願いしたいと思います。  
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第14号 令和6年度三鷹市一般会計補正予算見積書について

○貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第14号を議題といたします。  
( 書記朗読 )

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。齊藤部長。

○齊藤教育部調整担当部長 それでは、議案第14号 令和6年度三鷹市一般会計補正予算見積書の説明をいたします。

本議案は、6月7日から予定されております第2回市議会定例会に補正予算を提案するために、市長に補正予算見積書を提出するものです。

補正予算の概要ですが、議案の4ページ、総括表をお開きください。

今回の補正予算は、補正額の欄になりますが、左側の歳入予算に東京都の委託金として50万円、それから右側の歳出予算に教育総務費に同額の50万円をそれぞれ増額補正するものです。

具体的な補正内容については、指導課から説明いたします。

○福島指導課長 それでは、右上に「議案第14号参考資料」とありますA4判の資料をごらんください。

昨年2月に第六小学校が東京都教育委員会の体育健康教育推進校事業に応募し、年度が明けてこの4月に東京都教育委員会の審査の結果があり、第六小学校が指定校として決定したことにより、6月の補正予算に計上するものです。

この事業は、学校において、運動・スポーツとの多様な関わりを通じて、健康で活力に満ちた生活をデザインする資質や能力を育成するため、効果的な体育健康教育を実践的に研究し、その効果を全都に普及することを狙いとしています。

事業内容としましては、学級活動等での食育や健康・安全に関する学習の実践や運動の日常化に向けた取組、運動の楽しさに触れながら子どもたち自身で課題解決ができるような体育授業の改善などとなります。

昨年度に引き続き実施することから、研究の内容がより市内の小学校にも活用できるとともに課題にしながら、取組を市で指導してまいります。

指定期間は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間で、1年目に中間発表、2年目に成果発表をする予定です。

補正予算計上額としては、先ほど齊藤部長から説明がありましたが、歳入歳出ともに50万円、都費10分の10の事業です。

ご説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明は終わりました。委員の皆さんのご質疑をお願いいた

します。

これは、そもそも第六小学校が対象校ということですが、引き続きということですけれども、第六小学校ということでこの委託をしているというのは、何か理由があるんですか。

福島課長。

○福島指導課長 昨年度も成果発表をしたということは委員の皆様にもご報告したところですが、第六小学校としては、まだ取り組める部分もあり、かつICTももう少し活用できるのではないかという課題意識を持っているところから、改めて応募し、東京都から指定校として指定を受けたという状況でございます。

○貝ノ瀬教育長 率直に言って、体育健康教育の面で他校よりも劣っているからということですか。それとも優れているからということですか。

福島課長。

○福島指導課長 第六小学校は本市においてもとても優れている学校の一つになります。さらによく学校をつくっていきたいということと、市としても、そういった取組を市に普及してもらいたい、波及してもらいたいという思いから、今回、東京都の通知を受けて補正予算を計上するという流れになっております。

○貝ノ瀬教育長 分かりました。

委員の皆様、いかがですか。よろしくお詫びします。

ご質問、ご意見等がなければ、採決いたします。

議案第14号 令和6年度三鷹市一般会計補正予算見積書については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第15号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の任命について

○貝ノ瀬教育長 日程第2 議案第15号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。福島指導課長。

○福島指導課長 本日配付しております資料の議案第15号、5ページをお開きください。

本議案は、三鷹市いじめ防止対策推進条例第10条第4項、三鷹市いじめ問題対策協議会規則第3条により、教育委員会が委嘱し、任命するものです。

先ほどお示しました5ページをごらんください。このたび新たに委嘱する委員は2名でございます。

選出区分第6号として、鷹南学園第五中学校長、櫻井勉さん。

選出区分第7号として、子ども家庭支援センター長、杉山静さん。

以上の2名でございます。

また、その他の選出区分の委員については、次のページ、6ページに記載のとおりでございます。

なお、任期は令和6年5月7日から令和7年4月18日でございます。

ご説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆さんのご意見、ご質問をお願いいたします。

これはいわゆる選出の枠といいますか、その立場の方が欠員になると、それを埋めていくだけという形ですかね。

○福島指導課長 そのとおりでございます。

○貝ノ瀬教育長 委員の皆さん、よろしゅうございますか。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第15号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の任命については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第16号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について

○貝ノ瀬教育長 日程第3 議案第16号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。大地館長。

○大地三鷹図書館長 11ページをごらんください。

本議案は、三鷹市立図書館協議会委員の任命についてお諮りするものでございます。

こちらは、学校教育の関係者の選出区分で委員をしていただいていたお二人の方の転出等がございました関係で、新たな委員を残期間のみ任命させていただくという内容になります。

任命期間は令和6年5月7日、任期は令和7年6月30日までとなっております。

候補者については、記載のとおりで、藤原和彦校長先生、木下英典校長先生になっております。

12ページには、他の委員も含めまして、委員の一覧を記載させていただいております。

また、13ページには関係法令を記載させていただいておりますので、ごらんください。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第16号 三鷹市立図書館協議会委員の任命については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第4 議案第17号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

○貝ノ瀬教育長　　日程第4　議案第17号を議題といたします。

（書記朗読）

○貝ノ瀬教育長　　提案理由の説明をお願いいたします。

○八木教育部参事　　議案第17号　三鷹市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。

この議案につきましては、社会教育委員につきまして、新年度を迎えて関係機関等から推薦する委員候補者の変更の連絡があったことにより、後任委員の委嘱についてお諮りするものでございます。

資料の17ページをごらんください。今回対象となる候補者が2人となります。

NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構の前常務理事の鎮目さんの異動に伴い、後任として新たに山口和昭さんを候補者とともに、校長会の役割分担の変更に伴い、中学校長会の代表として、鷹南学園三鷹市立第五中学校の櫻井勉校長を候補者とするものでございます。なお、校長会代表の前任者は、第三中学校の並木校長に務めていただいておりました。

委嘱年月日は7月18日、任期は前任者の残任期間の令和7年6月19日までとしております。

資料の18ページ、19ページに全体の委員名簿を記載しております。

また、20ページ、21ページに参考法令を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

この社会教育委員につきましては、市長の附属機関として平成29年度に設置した生涯学習審議会委員と兼務することとしておりまして、社会教育を含む生涯学習に関し、一体的な審議と効果的な運営を図るため、参考法令にも掲載のとおり、同審議会と同様の定数・選出区分となっております。

次回の生涯学習審議会・社会教育委員会議につきましては7月18日の開催を予定していることから、今回の社会教育委員の委嘱年月日についても7月18日としておりまして、同日付で市長からも生涯学習審議会委員の委嘱を受けることを予定しているところでございます。

説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　　以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

野村委員。

○野村委員　　直接委員の推薦のことではなくて、この社会教育委員の今の活動のことを含めて今のお話を受け止めたいと思うんです。というのは、社会教育委員会議では主に、三鷹でのテーマだとか、あるいは教育委員会が諮問をして、そこで協議してもらう、審議してもらうということもできるようになっていますけれども、今の活動あるいはテーマというのはなんでしょうか。そういうことも含めて、どういう委員がふさわしいかということにもなるのかなとちょっと受け止めましたので、教えていただければ。

○貝ノ瀬教育長　　活動の様子を。では、八木課長。

○八木教育部参事 まず、この会議は年4回程度会議を開催しております。

1点目は、社会教育関係団体への補助金の支出への意見聴取などについてご審議いただくということで、このたび4月に開催したんですけども、まさにそれを議題としてご審議いただいたというところでございます。

2点目といたしましては、「生涯学習プラン2022（第2次改定）」に新たな視点の反映を加えて、計画の策定を進めておりまして、こちらも前回の4月にいろいろとご議論、ご意見をいただいたというところでございます。

これは年4回程度ありますが、「生涯学習プラン2027」の策定に向けて今年度はご審議、ご意見をいただくというところでございます。

以上でございます。

○野村委員 ありがとうございます。また関心を持って、少し自分で調べてみます。ありがとうございました。結構です。

○貝ノ瀬教育長 いいですか。

ほかの委員さん、いかがですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第17号 三鷹市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

○貝ノ瀬教育長 それでは、委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程のうち、日程第5 議案第18号につきましては、都合により撤回させていただきまして、日程第6 教育長報告を日程第5に繰り上げて議事を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

---

#### 日程第5 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 それでは、変更後の議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第5 教育長報告を議題といたします。

齊藤部長。

○齊藤教育部調整担当部長 総務課から説明いたします。資料の30ページ、31ページをお開きください。

左側、30ページ、実績等報告です。

4月21日に「みたかの教育」につきましては委員の皆様には個別に送付させていただいたところです。

4月25日から26日にかけて長岡市で開催された関東地区都市教育長協議会総会には教育長が出席されました。

続きまして、31ページ、予定等報告です。

5月9日から10日の全国都市教育長協議会ですが、長崎県長崎市で開催されます。教育長、教育部長が出席する予定となっております。

5月12日には川上村で恒例の山菜まつりが開催され、教育部長ほか職員が出席いたします。

5月24日の東京都市町村教育委員会連合会の定期総会につきましては、畠谷委員、須藤委員、松原委員が出席する予定となっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 教育センター、村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 私からは、まず席上配付しております「公共施設におけるアスベストを含有している飛散性の高い材料の総点検について」、生活環境部環境政策課で実施いたしました本件について、学校施設も関連いたしますので、ご報告いたします。

1 経過です。

アスベストについては、大気汚染防止法により、建築物の解体・改修を行う際にアスベストの含有調査を実施することが義務づけられていますが、三鷹市では、三鷹市公共施設アスベスト対策基本方針を定め、特に飛散性の高い吹付材については、法律で定められた調査時期よりも早く調査を実施し、必要な安全対策に取り組んできました。また、大気汚染防止法の改正に伴い、基準が変更となるたびに調査を行い、安全対策を実施してきました。

昨年度は、第四小学校の大規模改修の設計や、中原小学校の建て替えに向けた検討準備を行う過程で、吹付材が残存している箇所が見つかりましたが、現状として大気中にアスベストが飛散していないことや、露出していない状態にあるなど、健康被害が生じることはないことを確認しており、このことについては、教育委員の皆様、文教委員会、第四小学校及び中原小学校の保護者の皆様へ昨年9月に報告しているところでございます。

この2校で吹付材が残存していることについては、施設管理者である教育委員会と環境政策課が情報共有することが大事であり、その他公共施設についても同様のことが言えるため、今回、環境政策課で、過去に各施設所管課が個別に実施したアスベスト調査内容を総点検し、安全対策が必要な箇所がないかを確認し、より適正な施設管理につなげていくこととしたものでございます。

2 総点検の実施内容です。

(1) 概要といたしまして、ア、総点検の対象は、過去に各施設所管課で個別に実施したアスベスト調査報告書でございます。

イ、総点検の内容といたしましては、各施設所管課で個別に実施したアスベスト調査報告書を収集、整理して、飛散性の高いアスベストの有無を確認し、環境政策課で実施した一斉調査や第四小学校、中原小学校の調査で判明した飛散性の高いアスベスト以外に、公共施設で飛散性の高いアスベストがないかを確認いたしました。

(2) 結果といたしましては、過去に各施設所管課が個別に実施した飛散性の低い成形

板などを含む296か所のアスベスト調査結果を総点検したところ、これまでに判明していた飛散性の高いアスベストを除いて、新たに飛散性の高いアスベストは見つからなかつたとの結果を環境政策課から報告を受けているところでございます。

この件については以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございました。

施設・教育センターの行事実績等の報告をお願いします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長　　続きまして教育長報告、教育センター施設関係について説明いたします。32ページ、33ページをお開きください。

学校施設関係の工事予定ですが、トイレ改修といたしまして、第二中、第五中、第五小、第三中、大規模改修工事としては、井口小、アスベスト除去工事としては、第四小などの工事を行う予定がございます。その他については、記載のとおりでございます。

教育センター事業として、令和2年度から令和4年度まで新型コロナウイルス感染症の影響で休止しておりました科学発明教室について、令和5年度から再開したところですが、令和6年度も引き続き開催することとしており、5月10日を申込締切りとして、小学校5年生、6年生を対象に募集しております。1クラス定員40名で8クラス設定しております、1人当たり2クラスまで申し込めるので、申込みとしては160名を超えると抽せんとなる形なのですが、本日5月7日現在の申込人数は215名となっておりまして、抽せんとなることが確定的となっている状況でございます。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長　　アスベストの総点検の時期はいつ始まっていつ終わったんですか。

○村部総務課施設・教育センター担当課長　　環境政策課が行ったのは、昨年9月に報告を受けてすぐ手配を始めまして、今年の3月まで行っておりました。

○貝ノ瀬教育長　　昨年の9月から今年の3月までの期間ですね。

○村部総務課施設・教育センター担当課長　　はい。準備期間も含めてです。

○貝ノ瀬教育長　　分かりました。ありがとうございます。

○松原委員　　今、ここで質問してしまっていいですか。

○貝ノ瀬教育長　　はい。

○松原委員　　今のアスベストのご報告の報告書の読み方を教えていただきたいんですけども、このA4の今日机上配付いただいた5月7日付資料の2の総点検の実施、(1)のところですが、今回行った調査というのは、これまでの各施設所管課が実施した調査報告書の書類上のチェックのみを行ったということなのか。このイの1段目と2段目の関係がちょっとよく分からぬのでお聞きしたいんですけども、2段落目の「そして」のところで、「新たに飛散性の高いアスベストがないか確認しました」というのは、また今回新しい現地調査などを行ったという趣旨なのか、それともその前段の調査報告書の収集、整理の中で書類上のチェックをしたという趣旨なのか、ちょっとそこを教えていただけませんでしょうか。というのは、結果のところには結論が1個だけ、296か所を総点検したところ、新たに見つかりませんでしたということで一つしか書いていないので、上の1段目、2段目の両方に対応している形ではないので、ちょっとそこが気になってお聞きしていま

す。

○貝ノ瀬教育長 その辺が不明確なところがあるので、村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 ご説明申し上げます。今回総点検の対象となつたのは、過去に環境政策課で、平成21年度までに全ての公共施設のいわゆる一斉点検は全て終わっておりまして、それ以降に各課で個別に実施したもので、それを環境政策課に情報共有していないもの、今回はそれを洗い出そうという趣旨でございまして、新たにどこかを検査したとか、そういうものではございません。

○松原委員 そうすると、この各施設所管課の報告書の書類上のチェックと、情報共有漏れがないかということの確認をしたという趣旨ですね。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 そうでございます。

○松原委員 ありがとうございます。

そうすると、今回の報告書はそれで分かったのでいいんですけども、ちょっと分かりにくいかと思うので、また同種の報告書をいただくときにちょっと意識していただければいいかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 そういう疑問が持たれないような表記の仕方を考えてもらうという。

○松原委員 今回に関しては、了解しました。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、よろしいですか。須藤委員。

○須藤委員 では、今件に関して、今までに第四小学校はその除去工事がもう始まっていると思うんですけども、中原小学校に関しては、建て替えがあるので、特に至急での除去とか、そういうものは行わずという認識でよろしいでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 そのとおりでございまして、安全性はご報告のとおり確認しておりますので、除去するタイミングといたしましては、建て替え時の解体の時期を予定しております。

○須藤委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 では次に、学務課へ参りましょうか。久保田課長。

○久保田学務課長 資料の34ページ、35ページをごらんください。

34ページ、新年度の学級編制について、4月7日現在の数値をご報告いたします。お手元に配付しております資料、「令和6年4月7日時点 児童・生徒数、学級数の推移」をごらんください。

通常学級と支援学級を合計した4月7日時点における小学校の児童数は9,367人で、昨年度と比較して111人の減となっております。学級数は317学級で、昨年度と比較して増減はございません。

中学校の生徒数は3,544人で、昨年度と比較して15人の減となっております。学級数は110学級で、昨年度と比較して3学級の減となっております。

小学校、中学校を合わせた児童・生徒数は1万2,911人で、昨年度と比較して126人の減となっております。

学校別の詳細につきましては、資料の2ページ目に学校、学年ごとのそれぞれの人数に

についてご報告を差し上げておりますので、後ほどご確認いただきますようお願いいたします。

令和6年度は、小学校1年生から小学校5年生において35人学級で編制を行っております。

また、中学校1年生につきましては、東京都が1学級35人基準で教員の加配を行っております。令和6年度は、第一中学校、第二中学校、第三中学校、第五中学校、第六中学校の5校が加配に該当しており、第五中学校では35人学級基準による学級編制を行い、その他の中学校ではチームティーチングや少人数指導に加配教員を充てることといたしております。

それ以外の報告につきましては記載のとおりです。

○貝ノ瀬教育長 では続きまして、総合教育相談室、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 36ページ、37ページになります。

初めに実績報告です。4月19日、令和6年度の第1回の長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会を開催いたしました。昨年度の研究を踏まえ、長期欠席・不登校の実態把握、児童・生徒への関わり方、保護者への支援の3つの分科会に分かれて、三鷹市の現状の施策の振り返りと、今後の新たな取組を検討して、2年間の研究のまとめをしていく予定でございます。

37ページ、行事予定についてでございます。

5月7日、本日の午前中、通級支援委員会を開催いたしました。今回は27件の審議を行ったところです。

続いて、5月17日、教育支援推進委員会を開催いたします。この委員会では、新しい教育支援プランの策定に向けて、委員の皆様方に、現行の教育支援プランの進捗状況等を振り返り、国や東京都の動向、三鷹市での教育支援へのニーズを踏まえた内容を協議していただく予定にしております。

総合教育相談室は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 指導課、お願いします。福島課長。

○福島指導課長 資料は38ページ、39ページとなります。

まずは38ページの実績等報告についてです。

4月15日から1泊2日で、川上村へ小学校自然教室実地踏査に行ってまいりました。今年度からは、川上郷自然の村の施設の定員数を超ってしまう学年は除き、コロナ禍前と同様の学園での実施に戻しました。学園での自然教室は初めての教員がほとんどですので、現地での打合せを綿密に行いました。

4月23日火曜日、初任者研修開講式が行われました。小学校19名、中学校18名、計37名が、本研修への抱負を力強く、一人ひとりが語っていました。

続きまして、39ページの予定等報告です。予定等についてです。

5月22日水曜日から四小、六小が、27日から二小が、自然教室に行ってまいります。

5月25日土曜日に、三中を除く市内6つの中学校の体育大会が行われます。なお、三中は6月8日土曜日の予定です。

5月30日木曜日から6月1日土曜日の4日間に分散して、高山小学校運動会が開催されます。

そのほかについては、記載のとおりです。

この後、齋藤担当課長より、昨年度更新しました三鷹市立小・中一貫教育カリキュラムについてご報告いたします。

○貝ノ瀬教育長 齋藤課長、お願いします。

○齋藤指導課教育施策担当課長 私からは、昨年度末に改訂いたしました「小・中一貫カリキュラム（令和5年度更新版）」についてご報告いたします。本日机上に配付しております、こちらA3判の冊子を併せてご覧ください。

こちらの小・中一貫カリキュラムは、三鷹市立小・中一貫教育校実施方策に基づき平成18年度に作成して以来、平成20年、平成29年に告示された学習指導要領に合わせて改訂作業を進めてまいりました。このたびは、令和3年1月に示されました中央教育審議会答申の『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～を受け、改訂を行いました。

冊子の7ページをお開きください。令和5年度の改訂委員会について記載しております。上智大学教授の奈須先生を委員長にお招きし、14人の校長を委員とした改訂委員会と、その下部組織として14の教科等部会を設置いたしました。7ページ右側の表が、各部会のメンバーでございます。市内の小・中学校の校長14名、副校長14名、代表の教員60名の総勢88名で、7ページの左上にございます2つの視点で改訂を行いました。1点目はICTの活用事例等の記載で、2点目は単元題材指導計画の作成でございます。

具体的には改訂したページでご説明させていただきます。視点の1点目につきましては、例えば10ページをお開きください。こちらは国語のページとなります。各教科等において、内容系統配列一覧表の見直しを行うとともに、これまで教員が作成してきた学習動画やICTの活用などを赤文字で追記しております。

視点の2点目につきましては、25ページをお開きください。こちらは、小学校社会科の例でございます。「自然災害を防ぐ」といった単元で、一番上にこの単元で育成を目指す資質、能力を明記するとともに、この資質、能力を単元を通してどのように育成するのかを上から順に、本次の目標、この単元における「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の姿の例、この単元で働くさせる見方、考え方の例、本単元と各学年の主な資質、能力とのつながり、個別最適な学びと協働的な学びとの一体的な充実を図る指導の工夫例を記載しております。

これらを全教員の学習用タブレット端末にデジタルで配信し、いつでもどこでも、内容系統配列一覧表を確認したり、資質、能力のつながりを確認したり、教材研究や単元、題材の指導計画をデザインする際に参考にできるようにしております。今年度は、各学園においてこの「小・中一貫カリキュラム（令和5年度更新版）」を基に、学園で作成している学園版小・中一貫カリキュラムを適宜アップデート、更新していくよう指導してまいります。

私からは以上でございます。

○福島指導課長 指導課からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。

では続きまして、教育政策推進室、越室長。

○越教育政策推進室長 40ページ、41ページをお開きください。

40ページ、行事実績等でございます。

4月18日木曜日、三鷹教育・子育て研究所「国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会」の初回第1回を開催しております。初回でございますので、事務局から国立天文台周辺まちづくりについての概要、そして三鷹市これまでの小・中一貫教育の取組等についてご説明を申し上げ、研究員の皆様から自己紹介も兼ねてそれぞれからご発言をいただいたところでございます。

また、4月25日木曜日でございますけれども、公立学校PTA連合会常務理事会（令和6年度）の第1回が開催されたところでございます。

そのほか、各学園のコミュニティ・スクール委員会につきましても、令和6年度の初回を迎えて、教育委員会から新たに委員になられた方には委嘱状の交付を行ったところでございます。

41ページ、予定等でございます。

5月17日金曜日でございますけれども、公立学校PTA連合会の常務理事会の総会、そして懇親会が予定されているところでございます。今年からは、コロナ前に戻りまして、飲食を含むような形での懇親会を予定しているところでございます。

そのほか、各学園のコミュニティ・スクール委員会の第2回が始まっていくところでございます。

また、本日机上に「夜間・休日における学校施設活用モデル事業について（報告）」という資料をお配りさせていただいております。

昨年度実施しました夜間・休日における学校施設活用モデル事業について、昨年度末に報告書が委託事業者から上がってまいりましたので、本日はその概要についてご報告を申し上げます。

まず、「はじめに」のところですけれども、本事業については、学校3部制の第3部のモデル事業として、夜間・休日における学校施設活用の課題を探るために実施したものになります。

開催概要でございますけれども、第1回から第4回まで、様々な対象、内容により、4回の講座、イベントを学校施設を活用して開催したところでございます。

2ページ目、上側には当日の様子を写真で載せております。開催に当たっては、左のように、案内表示ですか、動線管理というものを行いました。

右上、木工教室では、木工室と電動糸のこぎりという学校ならではの施設や設備を生かして、参加した方々も大変楽しそうに取り組まれておりました。そういう形で4回の講座、イベントを開催したところでございます。

2ページ目の下側、アンケート結果の概要でございます。今回のモデル事業では、学校で関わった先生方、イベントや講座の講師の方、そして参加者にアンケートをさせていた

だきました。

学校向けのアンケートでは、5名の先生に回答いただきまして、60%ですので、3名の先生から「それなりに負担を感じた」という声もいただいておりまして、その原因としては、こうした活用の際のルール等が明確になっておらず、一つひとつ確認や調整をしながらの実施だったといったところが考えられるところでございます。

講師のアンケートでは、会場と市の学校施設については、おおむね肯定的な評価をいたいたところでございます。

参加者向けのアンケートも、9割以上の方は「満足」とご回答いただいておりますけれども、会場が学校であったことで、よくなかったと感じたことについては、「ベビーカー置場など、乳幼児同伴の際の環境」とか、「靴の履き替えによる混雑への心配」、また「学校の先生方のご負担」とか、「椅子や備品など、機材・設備のクオリティー」といったコメントを頂戴したところでございます。

また、動線についても、ふだん学校に行かれない方にとって「なかなか分かりにくい面があった」というコメントをいただいているところでございます。

最後にまとめのところでございますけれども、案内・動線面については、今申し上げたように、学校をふだん使用しない人にとっても分かりやすいような工夫が必要になってくるかということを感じました。

また、会場や設備面については、利用する際に何がどのように使えるのかを整理していく必要があるかと思います。

また、学校調整・連携面についても同様に、書式やマニュアルなど、ルールの明文化とか整備が必要になってくるかと考えているところでございます。

現在実施している体育館や校庭に代表される学校開放のように、利用登録した団体が利用するということと、今回のように講座やイベントを学校施設を活用して開催し、不特定多数の方が参加されるということには一段階差があると考えております。今年度におきましては、これまで学校支援者養成講座として開催していたものを発展させまして、スクール・コミュニティ講座として、学校も会場にしながら開催するといったことに引き続き取り組みます。

また、学校開放対象施設の拡充と、それに伴うベルトパーティション等の設置による動線管理など、学校施設活用の実践を今年度も引き続き重ねていく予定としているところでございます。

あわせて、中原小学校の建て替えや国立天文台周辺まちづくりにおける新しい森の学校などの計画において、今回の経験も踏まえて、学校3部制に対応した新しい学校施設の在り方というものを検討してまいりたいと考えているところでございます。

教育政策推進室からのご報告は以上になります。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございました。

次に図書館へ行きましょうか。大地館長。

○大地三鷹図書館長　　42ページをごらんください。実績です。

イベント等でございますが、4月14日には、みたかとしょかん図書部！の定例会をさ

せていただいております。

4月18日には、図書館協議会の定例会を実施いたしました。

また、記載はございませんが、今年度から始まりました月曜祝日開館を4月29日、5月6日と実施しております、それぞれ2,271人、2,597人の利用者の方にご来館いただいております。

43ページ、予定でございます。

5月12日には、みたかとしょかん図書部！の今年度のキックオフミーティングをさせていただく予定です。

また、5月16日には、図書館協議会の定例会を予定しております。

また、5月25日には、読み聞かせ入門講座の開催を本館で実施する予定です。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 次にスポーツと文化部ですね。平山部長、お願ひします。

○平山教育部理事 私からは芸術文化課関連の報告と予定をお知らせいたします。

44ページです。4月24日水曜日、芸術文化協会定期総会がございました。事業計画と予算の承認がなされまして、田山会長がご退任されるのに伴いまして、新たに大浦会長の選出がございました。

45ページです。5月10日金曜日でございますけれども、第40回太宰治賞選考会でございます。今回につきましては、1,405篇のご応募がありまして、最終選考で4作品が残っております。この中から10日に太宰治賞が決定されて、公表される予定でございます。

続きまして、担当課長から説明させていただきます。

○貝ノ瀬教育長 八木課長。

○八木教育部参事 私からは生涯学習事業に関する事項について報告をさせていただきます。

資料の44ページをごらんください。実績等報告につきまして、4月26日に今年度1回目の生涯学習審議会・社会教育委員会議の定例会を開催し、生涯学習プランの改定について議論をしたところでございます。

続きまして、資料の45ページをごらんください。予定等の報告となります。

まず、5月13日に今年度1回目の文化財保護審議会を開催いたします。

また、5月24日金曜日には、今年度1回目の「三鷹まるごと博物館」事業の方検討助言者会議を開催いたします。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 二浦課長。

○二浦教育部参事 スポーツ関係になります。

44ページ。4月19日、三鷹市スポーツ推進審議会、年4回のうち1回目を開催いたしました。

4月27日、ラグビーの東芝ブレイブルーパス東京と東京サントリーサンゴリアス戦への市民ご招待ということで、100人にチケットを配付いたしました。

予定ですが、45ページ。5月11日、三鷹出身で日本の第一人者のトライアスロンの高橋侑子選手応援バスツアーを横浜で開催いたします。

以上になります。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。では、畠谷委員、お願ひします。

○畠谷委員 45ページの、5月25日にあります大沢の里古民家体験学習で「紫草の移植」というものがあるんですけれども、紫草に関しては、毎年このような事業を行っていると思うんですけれども、うちの地域の学校でも、先生方が非常に頑張って、この紫草の種をもらって植えて、私も一緒にやったことがあるんですけれども、これは現在、この体験学習の場でも、大沢の里古民家でもそうなんですけれども、各学校でもチャレンジしていて、それなりにうまく成長しているんでしょうか。紫の染物の状態になっているのかどうか。現状はどうなっていますか。

○貝ノ瀬教育長 八木課長。

○八木教育部参事 先ほどの紫草の関係でございますけれども、まず、毎年度開催というお話がありまして、実際に大沢の里古民家でまさに毎年開催しております、年4回に分けて講習をしております。2月に種まきをして、5月25日に移植をして、11月に根掘り、最後に、12月に紫草の根を染める作業なんですけれども、1年間を通して活動していただいているので、その種まきから染色までの一連の流れを学べる講座になっておりますので、技術を1年間かけて学んでいただくというところで、その技術を取得していただいていると考えているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 この体験学習というのは、生涯学習課が主催しての事業ということなんですね。

○八木教育部参事 そうでございます。

○貝ノ瀬教育長 ご質問の趣旨は、各学校でどういう活動をしているかということをお聞きになったんだと思いますが、これはちょっと八木課長の分野ではないかも知れないんで、では、松永教育部長。

○松永教育部長 全部の学校が行っているかというと、そういうわけではありません。一つは、地域で、特に鷹南のエリアなどは、この紫草のところで、それに情熱を傾けていらっしゃる方が、学校と子どもたちの総合的な学習の時間等の中で一緒に取り組んでみたいということで、学校と一緒に今そういうことを行っているエリアもあるという状況です。

かつて第四小学校でも、アントレプレナーシップの中で、この紫草をどう使うかといったことでの取組をされているところもありました。先生方もいろいろな形で入れ替わったりということもあって、これにどうアプローチができるのかということは、今三鷹でも、いわゆるスクール・コミュニティ推進員の方々に様々な形でつないでいただいたりといったことで、今後もうちょっと盛んになっていくといいなと思っているところです。

○畠谷委員 ありがとうございます。校歌の中に紫というのが出てくる学校が何校があります。私の場合でも、植えて芽は出て大きくなるんですけども、根を使うまでにはならないうちに枯れてしまっていて、成果として今まで聞いたことがない、紫に染まった

というのがないので、この生涯学習では染まっているんですよね。

○松永教育部長　　はい。

○貝ノ瀬教育長　　かつては新川の地域の農家の方が育ててくれていたりなどもしていて、ただ、なかなか難しいところがあつて、一生懸命育ててくれるところは、その栽培されたものを紫根といふんですけども、紫草の根っこを使って子どもたちに活用してもらいたいということをしてくれたり、それから学校に入って教えていただいたりということなどもかつてはあつたんですけども、今はどちらかというと、全体的に低調になっている。でも、北野小のアントレプレナーシップ教育などは、今でもというか、最近、校長先生が新しくお見えになって、力を入れてくださっているようです。第四小学校は、復活した形で取り組み始めているようなところですけれども、全校的な取組ではないんですね。これは、アントレプレナーシップ教育として行うところもあれば、総合的な学習の活動で行っているところもあります。私が校長のときに遡るんですけども、その頃は地域の人や市民の皆さんで熱心な人がいらっしゃったんだけれども、その方がほかの地域に移られたりなどして、ちょっとなかなか応援が得られなかつたということで、だんだん低調になつてきた。紫草は育てるのに1年、2年かかりますでしょう。だから、これは結構先生方が大変なんですね。それで、校長先生も見かねて、いい取組だけれども、これを続けていくのは厳しいねというところで、だんだん少し活動が弱まってきたこともありますけれども。

○畠谷委員　　成育はやっぱり難しいんですか。

○貝ノ瀬教育長　　難しい。ですから、四小の場合は、うまくいかないときは、関西にある製薬会社の社長がまた熱心で、紫草を束にして新幹線で運んできてくれたことなどもあつたりして、応援してもらったこともあります。その頃は全体に盛り上がつたんですけども、やっぱりなかなか続かなくなつてしまつた。

紫草の根っこというのは、これは野村先生のほうがお詳しいと思いますけれども、痔の薬になっているんだけれども、紫色に染めることもできるということで、さすがに学校は痔の薬は作りませんでしたけれども、染めでいろいろな活動などをしたということ。それを地域の人に買ってもらうという、そのビジネスにつなげるという、そういうアントレプレナーですよね。起業家教育ということで、そういうものを行つたりなどしましたけれども、今、北野小が、「私はやりたい」というので校長先生が頑張ってくれていますけれども、できるだけ指導課はそういういい取組は広げてあげられるようにして、ご指導いただいたほうがいいのではないかなど思います。せっかく、むらさき橋とか、地名があるぐらいで、校章にも紫があったり、校歌の中にも出てきたりということで、三鷹の伝統文化の一つにもなつてるので、消さないほうがいいと思いますけれども。子どもたちの活動とか、自分たちの郷土に対する誇りとか、愛着とか、そういうものにつなげていけたらいいなと思っていますので、これはできるだけ校長先生方にもこれに可能な限り取り組んでもらえるようなお願いをしてみたいなと思っています。

○畠谷委員　　ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　　ほかの委員さん、どうですか。よろしゅうございますか。

以上で報告は終わりました。

それでは、日程第5 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和6年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。お疲れさまでございました。

---

午後 2時59分 閉会